

(表)



令和8年4月7日

諏訪市議会議長 牛山 正 様

グループ名
経理責任者名

議員名

森山博美

年度政務活動費収支報告について

諏訪市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度5月～3月の政務活動費収支報告書を提出します。

(裏)

年度政務活動費収支報告書

1 収 入

政務活動費 110,000 円(①)

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	左のうち、政 務活動費対象 額	備 考
調 査 研 究 費			
研 修 費	27,334	27,334	諏訪商工会議所視察研修参加
広 報 費 ・ 広 聴 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費	30,375	30,375	地元地区アンケート調査実施
資 料 購 入 費	10,890	10,890	新聞購入
人 件 費 ・ 事 務 所 費	105,095 8,496	52,547 2,453	パソコン、タッチペン等 消耗品等
合 計	182,190	(②)123,599	

3 残 額(①-②) 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を掲載する。

研修費

令和8年2月18日
領収書番号:202602-001

立替払領収書

森山 博美 様



諏訪商工会議所
〒392-8555
長野県諏訪市小和田南14-7
TEL: 0266-52-2155
FAX: 0266-57-1010
MAIL: info@suwacci.or.jp
登録番号: T1100005007814

件名: 伊東市・熱海市視察研修費

下記の通り領収いたしました。

金額 **¥27,334**

No.	項目	数量	単価	金額
1	交通費(貸切バス代・通行料・乗務員費用等)	1	16,334	16,334
2	宿泊代(1泊食事なし)	1	11,000	11,000
			小計	27,334
			消費税	(10%内税2,484)
			税込合計	¥27,334

支払い先: 日本国際交通株式会社
登録番号: T4100001018449
支払い日: 令和8年2月13日

資料作成費

だんぜん!ダイソー

DAISO

森山 博美 領 収 証
様

¥1,210-

(うち、消費税等 110円)

但し、
売上引No.:6281

として上記正に領収いたしました

ダイソー下諏訪店
080-3216-2553

No.99999992-8978-6281
2026年01月06日
[担当:99999992]

<領収又言正月糸田>

2026年01月06日(火)16:46
引No.:0004 貴:99999992
クラフト封筒(長形40 ¥1,100外
(@100 × 11個) 小計 ¥1,100
10%税抜対象額 ¥110
10%税額 ¥1,210
合計 ¥1,210
お預り合計 ¥10,500
お金引き ¥9,290
登録番号 T7240001022681



店:002075 引No.:6281

だんぜん!ダイソー

DAISO

森山 博美 領 収 証
様

¥1,650-

(うち、消費税等 150円)

但し、
売上引No.:6958

として上記正に領収いたしました

ダイソー下諏訪店
080-3216-2553

No.99999992-7671-6958
2025年10月24日
[担当:99999992]

<領収又言正月糸田>

2025年10月24日(金)11:24
引No.:0004 貴:99999992
カラーカバノート A6 ¥100外
ジェットストリーム ター ¥100外
ジェットストリーム 黒 ¥100外
クラフト封筒(長形40 ¥1,200外
(@100 × 12個) 小計 ¥1,500
10%税抜対象額 ¥150
10%税額 ¥1,650
合計 ¥1,650
お預り合計 ¥5,000
お金引き ¥3,350
登録番号 T7240001022681



店:002075 引No.:6958

だんぜん!ダイソー

DAISO

森山 博美 領 収 証
様

¥1,980-

(うち、消費税等 180円)

但し、
売上引No.:8593

として上記正に領収いたしました

ダイソー 諏訪上川店
TEL:082-420-0100

No.99999992-3481-8593
2026年01月06日
[担当:99999992]

<領収又言正月糸田>

2026年01月06日(火)17:47
引No.:0003 貴:99999992
クラフト封筒(長形40 ¥1,300外
(@100 × 13個) 小計 ¥1,300
10%税抜対象額 ¥130
10%税額 ¥1,430
合計 ¥1,430
お預り合計 ¥2,000
お金引き ¥20
登録番号 T7240001022681



店:001062 引No.:8593

領収書

注文日 2026年2月17日 注文 # 249-8686332-6316652

お届け先

あひる 森山博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

クレジットカード

注文概要

商品の小計:	¥2,245
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,245
ご請求額:	¥2,245

2月18日にお届け済み



エイプリル(April) PaperOne コピー用紙 A4 2500枚(500枚×5冊) 高白色コピー用紙 紙厚0.09mm大量印刷向き カーボンニュートラル認証 PEFC認証

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2026年3月20日まで有効

¥2,245

領収書

注文日 2026年2月19日 注文 # 249-4741708-4004634

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

Visa **** 7048

注文概要

商品の小計:	¥2,245
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,245
ご請求額:	¥2,245

2月21日にお届け済み



エイプリル(April) PaperOne コピー用紙 A4 2500枚(500枚×5冊) 高白色コピー用紙 紙厚0.09mm大量印刷向き カーボンニュートラル認証 PEFC認証
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年3月23日まで有効
¥2,245

領収書

注文日 2026年2月21日 注文 # 249-2380592-6090249

お届け先

あひる 森山博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

Visa **** 1193

注文概要

商品の小計:	¥2,666
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,666
ご請求額:	¥2,666

2月22日にお届け済み

ご注文商品を住人の方に直接手渡しました。



エイプリル(Apri) PaperOne コピー用紙 A4 2500枚(500枚×5冊) 高白色コピー用紙 紙厚0.09mm大量印刷向き カーボンニュートラル認証 PEFC認証

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2026年3月24日まで有効

¥2,245

2月22日にお届け済み

ご注文商品を住人の方に直接手渡しました。



トンボ鉛筆 スティックのり 消えいろPIT Sサイズ (塗り色が消える) (10g) 5本

HCA-513

販売: Amazon.co.jp

商品の返品または交換: 2026年3月24日まで有効

¥421

[トップへ戻る](#)

領収書

注文日 2026年3月16日 注文 # 250-2558698-1907052

お届け先

あひる 森山博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

visa **** 7048

注文概要

商品の小計:	¥2,400
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,400
ご請求額:	¥2,400

3月17日にお届け済み



エプソン 純正 インクボトル タケトンボ TAK-PB-L フォトブラック 増量
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年4月16日まで有効
¥2,400

領収書

注文日 2026年3月16日 注文 # 250-2396194-6313457

お届け先

あひる 森山博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

158 **** 7046

注文概要

商品の小計:	¥ 15,980
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 15,980
ご請求額:	¥ 15,980

3月17日にお届け済み



【純正品・大容量5色セット】 エプソン インクボトル ケンダマ・タケトンボシリーズ (KEN-MB-L/TAK-PB-L/TAK-M-L/TAK-Y-L/TAK-C-L) 増量タイプ 対応機種: EW-M752T/EW-M752TB/EW-M754TB/EW-M754TW対応 除菌ミニシート
販売: 【インボイス対応】 もちまる商店本店
商品の返品: 2026年4月17日まで有効
¥ 15,980

森山博美 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月 ~ 2026年 4月

11,880円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	12	11,880

(取扱先)

日本共産党
諏訪塩尻木曾地区委員会
TEL 0266-23-3875
岡谷市本町1-12-57

8%対象	11,880円(税込)	消費税	880円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

領収年月日
2026
3/16



日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

$11,880 \div 12 \times 11 = 10890$

領収書

注文日 2025年7月14日 注文 # 250-7609523-8335068

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

visa **** 4934

注文概要

商品の小計:	¥3,416
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥3,416
ご請求額:	¥3,416



SOHO Partner ラベルシール A4 12面 角丸 90シート 1080片 表示 宛名用 シール
用紙 直後できれいにはがせる 時間経過でしっかり粘着 ラベルシート
販売: 高品質互換消耗品 SOHO Partner
返品期間: 2025年8月15日まで

2 ¥999



コクヨ ファイル パイプ式ファイル エコツインR(両開き) A5 2穴 300枚収容 青 フ-
RT637B

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年8月15日まで

2 ¥709

領収書

注文日 2025年7月14日 注文 # 250-3589605-6173453

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

Visa **** 4937 ****

注文概要

商品の小計:	¥1,088
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,088
ご請求額:	¥1,088



【インクのチップス】キングジム対応 テブラPRO用互換 SDKW 互換テープ 強粘着
黒/白文字 6/9/12mm 全3個
販売: インクのチップス
返品期間: 2025年8月18日まで
¥1,088

消耗品

領収書

注文日 2025年8月6日 注文 # 250-7314367-8253422

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

Visa ****4934

注文概要

商品の小計:	¥2,420
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,420
割引:	-¥83
ご請求額:	¥2,337



エレコム 名刺用紙 マルチカード A4サイズ マイクロミシンカット 250枚 (10面付 ×25シート) 厚口 両面印刷 マルチプリント紙 日本製 【お探しNo.:A11】 MT-JMN2WNZ

販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年9月6日まで
¥766



キングジム キング ファイル スーパードット 脱・着 イージー 500枚収納 A5ヨコ 青 2445A-B

販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年9月6日まで
¥827

領収書

注文日 2025年12月27日 注文 # 249-3558938-3123825

お届け先

森山博美
諏訪市湖岸通り1-4-1
〒392-0027
長野県 392-0027
日本

支払い方法

visa **** 7048

注文概要

商品の小計:	¥6,635
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥6,635
ご請求額:	¥6,635

12月29日にお届け済み



【2026改良モデル】YUSIDO パネルヒーター 足元ヒーター 省エネ 一人用 こたつ
冷え対策 遠赤外線 デスクヒーター 3段階温度調節(70℃/60℃/50℃) 2/4/6時間タイマー 過熱保護 転倒オフ 1.8M 折り畳み式 オフィス 暖房器具 (大きいサイズ)
販売: YUSIDO-JDZ
返品期間: 2026年1月31日まで
¥4,980

12月29日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。



キングジム【純正】テブラPROテープカートリッジ マグネットテープ 36mm 青ラベル/黒文字 長さ1.5m SJ36B
販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2026年1月31日まで
¥1,655

領収書

注文日 2025年9月7日 注文 # 250-2802911-4472606

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り
1-4-1
ウインドウエーブ
長野県 392-0027
日本

支払い方法

visa **** 704*

注文概要

商品の小計:	¥99,700
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥99,700
ご請求額:	¥99,700



SERYUB ノートPC Core i7 第11世代Core i7-1165G7ノートパソコン最大
4.7GHz/15.6インチ/Windows11pro対応/MS Office 2019搭載/ DDR4 32GBメモ
リ/NVMe 2TB SSD/1.79kg/大容量バッテリー/210W webカメラ/指紋認証/無線マ
ウス付き/在宅勤務・メディア制作・ゲーミングノートpc (2000G, 32G)
販売: GLOBAL-NEXT(メーカー直営店・365日保証)
返品期間: 2025年10月8日まで
¥99,700

GLOBAL-NEXT

領収書

注文日 2025年10月30日 注文 # 249-1754703-2719854

お届け先

森山 博美
諏訪市湖岸通り1-4-1
長野県 392-0027
日本

支払い方法

Visa **** 7048

注文概要

商品の小計:	¥5,395
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥5,395
ご請求額:	¥5,395

11月1日にお届け済み

ご注文商品を受付またはフロントデスクの方に直接手渡しました。



GKABXY iPad Air 13インチ ケース (M3/M2) 2025/2024 iPad Pro 12.9インチ 第6 / 5 / 4世代 分離式 ケース 2022 2021 2020 取り外し可能 透明 クリアカバー アクリル 縦置き/横置きスタンド ペンシル収納 耐衝撃 軽量 精密設計 着脱簡単 アイパッド グレー

販売: ZANDUO

返品期間: 2025年12月1日まで

¥1,899

iPadペンシル 2025-2018専用タッチペン USB-C急速充電 磁気吸着 iPad(A16)6-11世代,Mini(A17Pro)5-7世代,Air/M3/M2/11&13インチ,iPad Pro/M4/13&12.9&11インチ対応スタイラスペン 予備ペン先5個セット【ホワイト】

販売: Haroo-JP Store

返品期間: 2025年12月1日まで

¥2,298

【iPad互換ペンシルの神】 HJCE iPad ペン ipad mini 7 対応 Apple Pencil(USB-C) 代替品 アップルペンシル タッチペン i Pad ペンシル ピクセルレベルの精度と低いレイテンシー 磁気吸着/傾き感知/パームリジェクション 2018年以降iPad / Pro/Air/mini 対応 (ホワイト)

販売: Highwayo

返品期間: 2025年12月1日まで

¥1,198

行政視察報告書

所属	無所属	議員氏名	森山 博美
行政視察の名称	商工会議所 建設産業部会・観光関連部会視察		
日程	令和8年2月26日(木)～2月27日(金)2日間		
視察都市名	静岡県 熱海市 伊東市		

視察内容および感想等

熱海市伊豆山土石流災害(逢初川流域)に係る初動対応・捜索・復旧及び現状について

1 視察の目的

令和3年7月に静岡県熱海市伊豆山地区の逢初川流域において発生した大規模土石流災害は、人的被害・住宅被害ともに甚大であり、その背景には人工的な盛土の崩壊等、人為的要因の関与も指摘されている。本視察は、災害発生時における熱海市の初動対応、行方不明者の捜索体制、復旧・復興の進め方、ならびに汚染土・不安定盛土の処分方法を把握し、今後の防災・減災対策及び行政対応の参考とすることを目的とする。

2 災害の概要

本災害は、令和3年7月3日午前10時30分頃、梅雨前線に伴う記録的豪雨により、熱海市伊豆山地区を流れる逢初川の上流部で大規模な土石流が発生したものである。土石流は約1kmにわたり市街地を直撃し、住宅の流失・損壊を引き起こし、災害関連死1名を含む28名が死亡するなど、戦後有数の土砂災害となった。



3 災害発生時における熱海市の初動対応

災害発生直後、熱海市は速やかに災害対策本部を設置し、平時から整備していた初動対応マニュアルに基づき対応を開始した。具体的には、伊豆山小学校等に避難所を開設するとともに、災害対策基本法に基づく警戒区域を設定し、住民の安全確保を最優先とした行動が取られた。

また、消防本部が中心となり、県・国・自衛隊・警察・消防等との連絡調整を一元的に担い、現場の救助・捜索体制の構築が図られた。静岡県においても同日中に県災害対策本部が設置され、自衛隊への災害派遣要請ならびに消防庁への緊急消防援助隊の出動要請が行われるなど、市単独では対応し得ない規模の災害であることを踏まえた迅速な広域連携が実施された。

また、当初、建設業協会への支持がなく、警察・消防等と連携をとり、実務作業の方法等を話し合った。熱海建設業協会の会長が、建設業者の担当区分を3つに分け、上流・中流・下流と作業を行った。

4 行方不明者の捜索体制とその進め方

行方不明者捜索においては、当初、被害範囲が広範であったことから、捜索箇所の特定が困難であった。

このため、被災区域の特定 → 住民基本台帳との突合 → 安否不明者名簿の公表という段階的な手法が採用された。

発災から約 58 時間後には、安否不明者 64 名の氏名が公表され、その後の確認作業により対象者は絞り込まれ、7 月 10 日には安否不明者 20 名が正式に行方不明者として整理された。さらに、行方不明者の居住地を地図上にプロットし、捜索範囲を重点化することで、効率的かつ集中的な捜索活動が展開された。

捜索活動には、熱海市消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊、警察、海上保安庁等が連携して長期間従事し、結果として多くの行方不明者の発見につながった。

5 復旧対応(ライフライン・土砂撤去・公共インフラ)

(1) ライフラインの復旧

下水道施設については、土砂の堆積により管路の被害確認が困難な状況にあったが、救助活動を優先しながらも、バキューム車による汚水移送や仮設管の敷設により応急復旧

が実施された。その後、被害調査を段階的に行い、復旧工事を経て、令和4年2月には全域で供用が再開された。

(2) 堆積土砂の撤去

宅地や道路等に堆積した大量の土砂については、国の制度を活用した「堆積土砂排除事業」が適用され、仮置き場を設けたうえで、土砂・流木・がれき等の分別を行い、計画的に搬出・処分が行われた。

6 汚染土・不安定盛土の処分方法

災害の起点付近に残された盛土については、調査の結果、フッ素および鉛が環境基準値を超えて検出された。このため、通常の土砂とは異なる対応が必要とされ、静岡県が行政代執行により撤去を実施した。

除染された土は、廃校の校庭に埋め立てられ、除染していない土は、海岸に埋め立てられた。海岸に埋め立てられるのは、陸上と海上の汚染濃度の容量の差によるものである。

具体的には、汚染物質が外部に漏出しないよう撤去土砂を土のうに封入したうえで熱海港まで運搬し、最終的には県外(千葉県)の専門処理施設で適正処分が行われた。この点は、環境対策と防災対策が密接に関連する重要な事例であり、今後の盛土規制・監視体制の強化に大きな示唆を与えるものである。

7 現在の状況と課題

伊豆山地区に設定されていた警戒区域は、令和5年9月1日に解除されたが、河川改修、道路整備、土地利用の再構築等、復旧・復興事業は現在も進行中である。住民説明会や意見交換会が継続して開催されている一方、生活再建の進捗には地域差があり、被災者の帰還率の低さや将来のまちづくり像の共有が引き続き課題となっている。

8 視察を通じた所見

本災害対応からは、

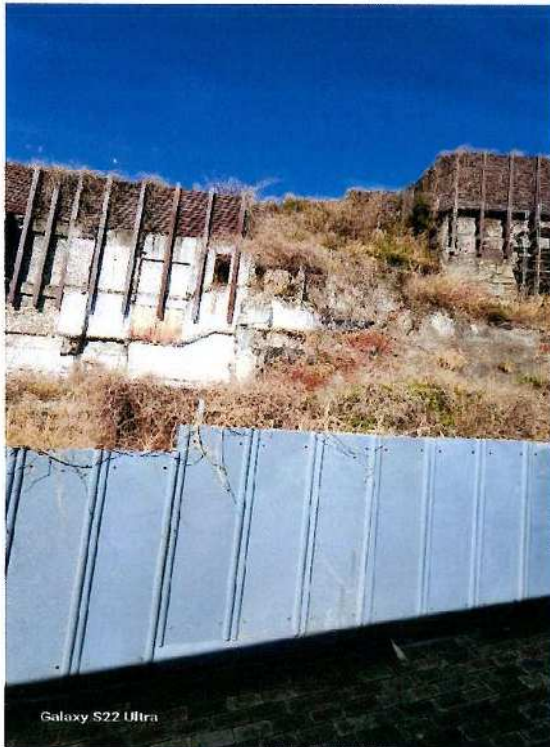
- 初動段階におけるマニュアル整備と広域連携の重要性
- 行方不明者捜索における情報の整理・可視化の有効性

- 盛土・廃棄物・汚染土が防災上重大なリスクとなり得ること

が明らかとなった。

特に、平時からの盛土規制、土地利用の監視、環境行政と防災行政の連携強化は、諏訪市においても喫緊の検討課題であると考えられる。

建設業協会・医師会などとも平時より、災害に合わせ、土砂の排出仮置き場の設定、場所に応じたマニュアルなどの作成が必要と考えられる。



視察内容および感想等

伊東市における入湯税引き上げと温泉源湯整備の仕組みについて
—諏訪市への導入可能性の検討—

1 伊東市における入湯税引き上げの概要

伊東市では、温泉観光を将来にわたり持続させるための安定的な財源確保を目的として、入湯税の税率改正を行った。

これにより、令和7年(2025年)10月1日から、宿泊を伴う入湯については従来の150円から300円へと引き上げられている。一方で、日帰り入浴については150円が据え置かれており、宿泊観光客に主として負担を求める制度設計となっている。

本改正は、市議会での審議を経て決定されたものであり、観光客数の増加に比して、温泉源維持に要する経費が増加している現状を背景としている。

2 入湯税の主な用途と財源の位置づけ

入湯税は地方税法に基づき、用途が限定された目的税であり、伊東市においては主に以下の分野に充当されている。

- 温泉源泉施設(揚湯設備・配管等)の維持管理および更新
- 温泉の安定供給を確保するための調査・整備事業
- 観光基盤施設の整備
- 観光情報発信および観光振興施策

特に伊東市は全国有数の源泉数を有している一方で、源泉設備の老朽化や維持管理費の増大が課題となっており、入湯税の引き上げは温泉資源を「使い続けるための投資資金」としての意味合いを強く持つものとなっている。

3 伊東市における源湯整備の仕組み

伊東市の温泉は、市・温泉組合・旅館事業者等が連携して管理・運営されている。入湯税を原資として、源泉設備の整備や改修が行われる際には、市が主体となって計画を立案し、必要に応じて温泉組合等と調整を行いながら事業が進められる仕組みとなっている。源湯そのものは必ずしも市が一元的に所有しているわけではないが、公共性の高い温泉資源については、市が関与する形で維持・保全が図られている点が特徴である。このため、入湯税は単なる観光税ではなく、「温泉インフラを支える共通負担」として位置づけられている。

4 諏訪市との比較(源湯管理体制の違い)

一方、諏訪市においては、多くの温泉源湯を市が直接管理しており、源泉の保全・維持については行政が中心的な役割を担っている。

この点において、諏訪市は伊東市以上に源湯管理に対する行政責任が明確であり、設備更新や維持管理に要する費用は、将来的に市の財政負担として増加していく可能性が高い。

したがって、諏訪市において入湯税の見直しや引き上げを検討する場合、「観光振興のた

め」という理由に加えて、「市が管理する源湯を将来にわたり維持するための安定財源」という説明が可能であり、制度上の整合性は高いと考えられる。

5 諏訪市への導入可能性と検討課題

伊東市の事例から得られる示唆として、諏訪市においても以下の点が検討課題となる。

- 市管理源湯の維持・更新費用を中長期的にどう確保するか
- 観光客と市民との負担の公平性をどのように整理するか
- 入湯税の引き上げを、将来世代への投資としてどのように説明するか

諏訪市は温泉が基幹産業であると同時に、市が源湯を管理するという特性を有していることから、入湯税の活用は「自主財源による温泉インフラ維持」という観点で、十分検討に値する施策であると考えられる。

6 視察を通じた所見

伊東市の入湯税引き上げは、観光客に一定の負担を求める一方、その用途を温泉資源の維持・保全に明確に位置づけた点に特徴がある。温泉という地域固有の資源を、将来世代に引き継いでいくためには、利用者にも応分の負担を求めるという考え方は、今後、諏訪市においても避けて通れない課題である。

伊東市の制度設計および運用は、諏訪市における入湯税のあり方を検討する上で、重要な参考事例となるものである。



伊東市・熱海市 視察研修のご案内

地域ブランド向上の取組みから観光をより理解し、災害と復旧の実態から防災を学び、どのように財源を確保してどのように利活用していくのか、建設と観光の両面から「未来に向けた諏訪の地域づくり」を共有する研修会です。

開催日 2月26日(木)・27日(金) 朝 7:30 発

視察先 静岡県熱海市、伊東市 **定員** 25名

研修内容 ①伊東市（入湯税引上げと財源の使い道）

令和7年に姉妹都市締結60周年を迎えた伊東市では、それまで150円だった入湯税を10月より300円へ引き上げました。伊東商工会議所・観光協会・旅館ホテル協同組合が2020年頃より市へ要望していたもので、税の増収分は設備改修の補助金や観光客の受入れ環境整備へ活用するとしています。市の担当者より取組みについて説明を受けます。

②熱海市（土石流災害現場の視察）

令和3年7月に発生した熱海市伊豆山土石流災害の発生地である逢初川流域を視察するとともに、熱海建設業協会より説明を受けます。

2/26(木) 7:30 諏訪商工会議所発 = 昼食 = 13:30 熱海土石流災害(逢初川流域)視察
= 夕食・宿泊:ホテル暖香園(伊東市)
2/27(金) ホテル発 = 10:30 入湯税施策説明 = 熱海駅前商店街(昼食・散策) = 18:30
諏訪商工会議所着

※ご案内時点での予定であり、若干の変更が生じる場合があります。
確定版はお申込みの方へ後日ご案内いたします。

参加費 30,000円(税込)／1名 ※現金で研修当日お支払いください

※参加費に含まれるもの

	朝食	昼食	夕食	交通費	研修費	宿泊費
2/26(木)	×	○	○	○	○	○
2/27(金)	○	×	×	○	○	—

諏訪商工会議所(中村・吉澤) 行

FAX:57-1010

伊東市・熱海市視察研修会申込み ※2/10(火)17時までにお申込みください

氏名	事業所名	メールアドレス ※当日までのご連絡に使用します



左記 QR コードからもお申込みいただけます

または [検索:諏訪商工会議所](#) → [セミナー・研修](#)



入湯税改正による観光振興
財源の確保について

伊東市観光課



伊東市の概要

- 位置・人口・世帯数・年齢区分別人口割合
- 人口の推移・産業別就業人口比の推移
- 伊東市の魅力(湯出でるまち いう)



伊東市の概要

位置



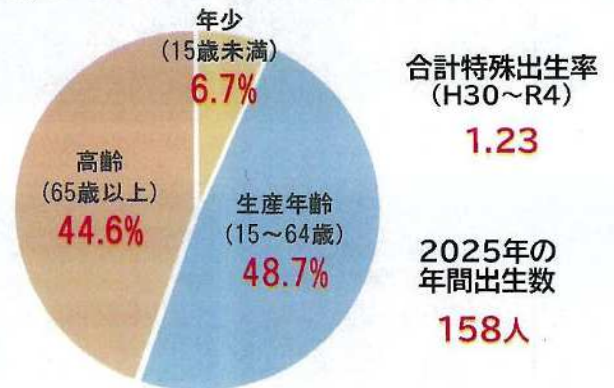
人口(2025.12月末)

63,494人 男性 30,105人
女性 33,389人

世帯数(2025.12月末)

35,703世帯

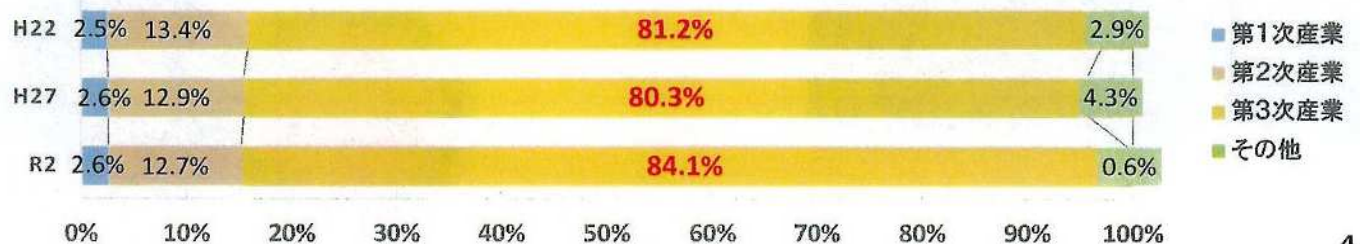
年齢区分別人口割合(2025.12月末)



人口の推移(各年12月末)



産業別就業人口比の推移



伊東市の魅力(地域資源) ～花と海といで湯の街～



日本三大温泉郷

別府温泉(大分県)・由布院温泉(大分県)・伊東温泉



全国屈指の温泉資源

湧出量:毎分約29,900リットル 源泉数:680口



美しい自然景観

市内域の44.7%が「富士箱根伊豆国立公園」に指定
2018年4月、ユネスコの世界ジオパーク認定



多種多彩な宿泊施設

温泉旅館・大型リゾートホテル・民宿・ペンション



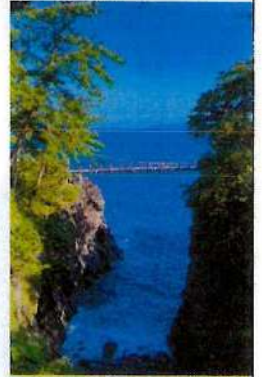
グルメ

新鮮な魚介類やみかんなどの山海の幸



充実した体験プログラム

インドア体験・アウトドア体験・観光施設・美術館



5

伊東市の観光

- 年間来遊客数の推移
- 月別来遊客数(令和6年度)
- 来遊客の状況
- 観光客から見た印象



年間来遊客数の推移(推定)



令和6年度 月別来遊客数(推定)



インバウンド来遊客(令和6年1月~12月)

来遊客数(推計)

日帰客	123,000人
宿泊客	96,000人
合計	219,000人

国・地域別ランキング

日帰客	①中国	②台湾	③香港	④アメリカ	⑤タイ
	⑥シンガポール	⑦韓国	⑧オーストラリア		
宿泊客	①中国	②台湾	③香港	④アメリカ	⑤韓国
	⑥シンガポール	⑦タイ	⑧オーストラリア		

(出典:令和6年度伊東市インバウンド宿泊等調査)

9

伊東市への来遊客の状況①

(出典:令和6年度伊東市観光消費動向等調査)

性別

男性	41.3%
女性	57.4%

年齢層

10代以下	4.0%
20代	11.3%
30代	15.3%
40代	20.5%
50代	25.7%
60代	17.6%
70代以上	5.6%

居住地

神奈川県	28.7%
東京都	28.6%
静岡県	11.8%
埼玉県	8.5%
千葉県	6.3%
愛知県	3.3%
その他	12.8%

同行者

家族・親族	44.1%
夫婦・恋人	38.5%
一人	8.5%
友人	7.3%
団体旅行	1.2%
その他	0.4%

訪問回数

はじめて	21.3%
2回	13.1%
3回	8.8%
4回以上	56.9%

10

伊東市への来遊客の状況②

(出典:令和6年度伊東市観光消費動向等調査)

訪問目的 (複数回答)

温泉での保養	69.1%
食事	55.1%
泊まりたい宿泊施設があった	30.3%
適度な距離感	30.1%
自然景観を見るため	29.5%
以前来て良かった	22.3%
アクセスが良い	20.5%
旅行予算が手頃	19.3%
観光施設や観光イベント	18.2%

一層力を入れるべきだと思う事項 (複数回答)

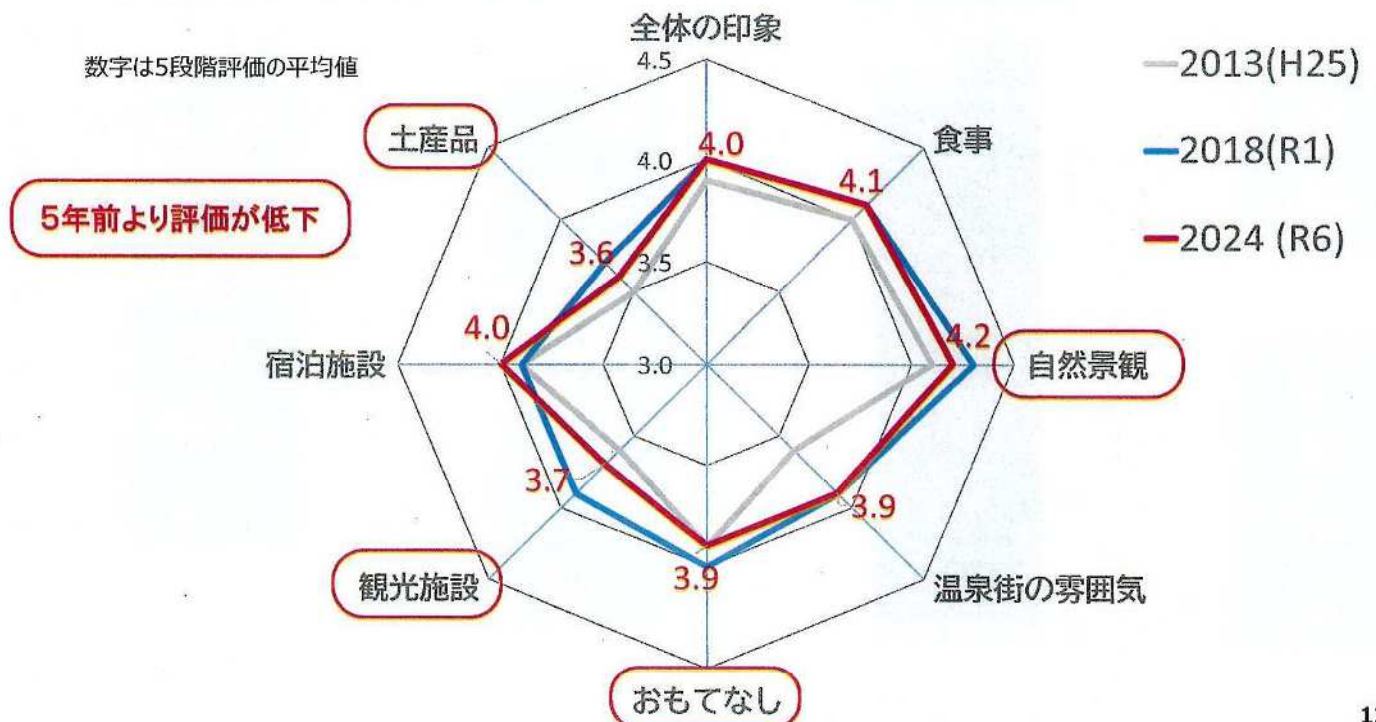
街中の活性化	44.0%
食事・地元グルメの充実	43.1%
観光施設、公共施設の充実	26.9%
温泉情緒の演出	25.5%
自然景観、文化的名所の保全	24.7%
観光イベントの充実	24.6%
アクセスの向上	23.0%
宿泊施設のサービス向上	16.9%
体験型観光の充実	13.7%
歴史的遺産・ジオパークのPR	12.1%
海岸環境の整備	10.5%
案内板標記・看板の充実	2.9%
市民のおもてなし向上	1.7%

11

観光要素別 伊東市の印象

(出典:令和6年度 伊東市観光消費動向等調査)

数字は5段階評価の平均値



12

第4次伊東市 観光基本計画について

- 第4次伊東市観光基本計画について
- 基本方針について
- 目標値について
- 具体的な施策について



※6月31日現在

第4次伊東市観光基本計画について

第五次伊東市総合計画(2021年度⇒2030年度)

将来像 出会い つながり みんなで育む
自然豊かなやさしいまちづくり いとう
～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～

第十一次基本計画(2021年度⇒2025年度)

政策目標 活力にあふれ交流でにぎわうまち



第4次伊東市観光基本計画 (2024年度⇒2028年度)

**伊東観光の目指す姿
(将来像)**

思い出を紡ぐまち 伊東
～訪れる方にそれぞれの物語を～



豊かな自然、温泉、歴史・文化、海の幸・山の幸など多彩な魅力に触れる伊東ならではの体験
ホスピタリティ豊かな地元の人々とのふれあいや交流を通してその体験が忘れられない思い出になる
“自然豊かなやさしいまち” いとう

基本方針の3本柱 ～目指す姿の実現に向けて～



観光動向の分析・情報発信の強化

マーケティングデータの収集・分析機能の強化、静岡県データ分析プラットフォームの活用、伊東版オープンデータの構築、戦略的な情報発信及び進展する情報通信技術の活用、観光DXの推進、専任人材の確保、観光マップの充実とIT化推進



新しい観光スタイルへの対応・市場の開拓

伊東型マイクロツーリズムの推進、地域資源をいかした体験型観光のプロモーション、インバウンド観光の推進、ユニバーサルデザインを意識した環境整備、テーマ型ツーリズムによる高付加価値化、ワーケーションの推進



持続可能な観光地域づくり

観光ブランド力の強化、観光施設・資源の高付加価値化・長寿命化、観光消費額を増やす取組、観光人材の確保、交通利便性向上施策の検討、観光目的財源の確保方法の検討

15

目標値（観光動向の分析・情報発信の強化）



指標	指標の内容、出所等	現状 (2022年度)	目標値 (2028年度)
観光情報等の オープンデータ化	伊東市HPにて公表している伊東市 オープンデータ（観光）の件数	8件	13件
観光HPのPV数	伊豆・伊東観光ガイドのPV数	408万アクセス	600万アクセス
インスタグラム フォロワー数	伊東市公式アカウントのフォロワー 数	6,822人	10,000人
観光HPの直帰率	伊豆・伊東観光ガイドの直帰率	63.98%	40.0%

16

目標値（新しい観光スタイルへの対応・市場の開拓）



指標	指標の内容、出所等	現状 (2022年度)	目標値 (2028年度)
マイクロツーリズムの推進	静岡県民宿泊者数 (県データ分析プラットフォームにおける都道府県別宿泊者数)	241,655人	350,000人
インバウンド観光の推進	外国人観光客宿泊者数(伊東市調査)	3,004人	150,000人
ロケツーリズムの推進	・ロケ及びロケハン実施数 ・フィルムコミッション参画施設数 (伊東ロケ支援.com)	101件 161件	160件 200件
ワーケーションの推進	ワーケーション可能施設の情報発信件数(伊豆・伊東観光ガイド)	21件	30件
教育旅行の誘致・定着促進	伊豆高原観光オフィスが誘致した本市での宿泊を伴う教育旅行の受入校数及び人数	45校 8,615人	50校 9,000人

17

目標値（持続可能な観光地域づくり）



指標	指標の内容、出所等	現状 (2022年度)	目標値 (2028年度)
年間来遊客数	鉄道利用者、自家用車の通過台数等に一定の率をかけて算出(推定値)	578万人	740万人
年間宿泊客数	入湯客数(課税人員)に一定の率をかけて算出(推定値)	247万人 (宿泊率:42.7%)	370万人 (宿泊率:50.0%)
宿泊客1人当たりの市内での総消費額	伊東市観光消費動向等調査の伊東市内での消費額(調査データより算出、推計)	32,900円	35,000円
観光客の「伊東市全体」に対する評価	伊東市観光消費動向等調査の「伊東市全体の印象」 (非常に良い、良いの割合の合計)	86.9%	95.0%
観光施策に対する市民満足度	市民満足度調査の「観光の振興」への満足度	47.6%	70.0%
観光施設の計画的な整備と維持管理	市内観光施設における整備事業数	4件	8件

18

具体的な施策（観光動向の分析・情報発信の強化）



マーケティングデータの収集・分析機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光消費動向等調査事業（来訪者に対する観光目的・きっかけ・観光消費額・満足度等の調査（webアンケート調査）） ・ 国内観光客動態分析業務（国内観光客の動向を分析（GPSデータ）） ・ インバウンド宿泊等調査事業（外国人観光客の動向を分析（ローミングデータ）） ・ デジタルマーケティング事業（YouTubeを活用した動画広告配信、視聴データの分析）
戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料プレスリリース活用事業 ・ 観光宣伝印刷物等作成事業（ポスター・リーフレット・マップ等の印刷、首都圏駅への掲示） ・ メディアミックス宣伝事業（ロケ地情報の集約） ・ 観光情報サイト管理更新事業（公式観光ホームページ） ・ 観光案内所運営事業（伊東マリンタウン内） ・ 地域おこし協力隊による情報収集・情報発信

19

具体的な施策（新しい観光スタイルへの対応・市場の開拓）



観光宣伝事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊東温泉イメージアップ事業（首都圏プロモーション・伊東温泉魅力発信事業・ダイビングプロモーション） ・ 外国人観光客誘客活動推進事業（情報発信、総合パンフレット作成、トップセールス）
シティプロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ まくら投げプロモーション事業（独自のイベント「まくら投げ」を活用したプロモーション） ・ ロケツーリズム推進事業（ロケの支援、ロケを活用したプロモーション・ツーリズム） ・ ワークेशन推進事業（ワークेशन対応視察の情報集約・発信） ・ ニューツーリズム推進事業（ペットツーリズム・教育旅行誘致）
地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業（竹あかりの設置・浴衣レンタル事業） ・ 和文化演出活用事業（東海館プロモーション、芸妓文化の保護・活用） ・ 伊東ゴルフメッカ推進事業補助金（ゴルフ場周辺環境整備・フジサンケイレディスクラシック）
観光イベント開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春季・夏季・秋季・冬季イベント開催事業 ・ 按針祭執行事業（灯籠流し・太鼓合戦・式典・花火大会） ・ 警備委託料

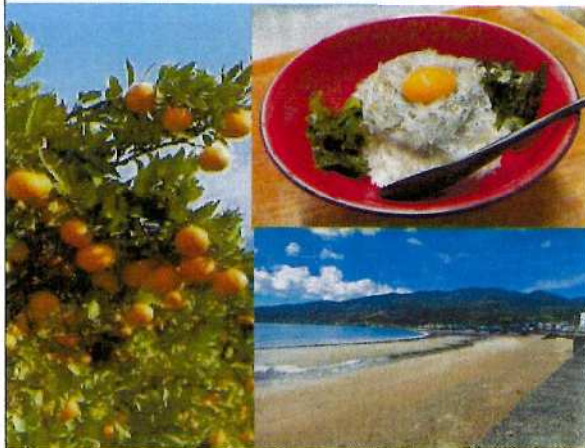
20

具体的な施策（持続可能な観光地域づくり）



観光施設・資源の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設の維持・管理・整備（城ヶ崎海岸遊歩道・門脇埼灯台、吊り橋、駐車場、観光トイレ（37か所）、海浜プール、観光会館、伊東温泉文化・観光施設「東海館」など） 花咲く伊東整備事業 海岸等維持管理事業 ジオパーク推進事業
観光目的財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税の超過課税の実施（令和7年10月実施 150円 ⇒ 300円）年間約2.5億円の増収見込み。増収分は観光振興に活用
観光施設への補助	<ul style="list-style-type: none"> 伊東温泉魅力創出事業費補助金（温泉源保護管理施設の改修に対する補助等） バリアフリー化促進支援事業費補助金（観光施設のバリアフリー化改修に対する補助（県補助金を活用）） 宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金（デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上事業、従業員宿舍施設の更新・改修に対する補助（県補助金を活用））
観光ブランド力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーション事業（観光地「伊東」のブランド化に向けたプロモーションの実施） 健康保養地づくり事業（本市の自然や温泉を活用した体験・交流プログラム開発事業、ウォーキングコース等整備事） 滞在型リフレッシュリゾート地推進事業（伊豆高原地域のネットワークの構築）

21



宇佐美地区

地区の特徴（強み）

1kmにわたる砂浜、海沿いの遊歩道が地区のシンボル。自然豊かな環境で、みかん・いちご狩り、美味しい海鮮が楽しめる。温暖な気候で、軽登山、サーフィン、海水浴などアウトドアの楽しみも充実。四季の美しさ、ウォーキングコースや歴史文化遺産が魅力で、都心へのアクセスも良好。

【目指す将来像】

アウトドアを満喫できるコンテンツが集積したまち

【施策の方向性】 自然、歴史文化遺産とアウトドアをテーマにしたネットワーク形成

- 自然を軸にした体験価値の向上
⇒ SUPや電動自転車サイクリングと海の幸の食体験、江戸城石垣石丁場跡などの歴史探訪ハイキング&フルーツ狩りなど、アウトドアと歴史文化遺産の魅力が融合した体験型のプログラムを充実させる。
- 地区内回遊の促進
⇒ 自然、歴史文化遺産、アウトドアが集積したまちの構造を活かし、手軽に宇佐美地区の魅力に触れることのできるモデルコースを作成する。あわせて、そのコースを巡る電動レンタサイクル、スロースマートモビリティ（電動小型車）など、環境に優しい移動手段の整備について検討。

22



伊東市街地区

地区の特徴（強み）

全国有数の湧出量を誇る温泉と歴史的建造物が魅力の温泉街。温泉情緒漂う松川遊歩道や川治いの桜に心癒され、懐かしい街並みを歩きながらリラックスできる。美しい海岸線や昭和レトロな雰囲気がある地域の商店街も魅力。首都圏からのアクセスも良好で、自然と歴史・文化、多彩な食の魅力に溢れる、温泉観光地。

【目指す将来像】

ホスピタリティ溢れるそぞろ歩きの温泉街

【施策の方向性】 駅前・商店街の活性化と食の魅力及びホスピタリティの強化

・温泉情緒溢れる街並みの整備

⇒東海館・松川遊歩道をシンボルに、周辺地域も含めて、温泉情緒をテーマにした統一的なデザインで、屋根付きベンチや仮設店舗スペースの配置、ストリートファニチャーなどを計画的に配置するなど、道路や公共空間の街並み整備を進め、歩いて楽しめる市街地づくりを推進する。

・伊東駅周辺の受入れ体制整備

⇒大型キャリーバッグなどの手荷物預かり、外国人向け案内サービスやきめ細かな交通情報の提供など、伊東駅周辺における国内外観光客向け案内・サービス機能の充実を図る。

23



南部地区（伊豆高原）

地区の特徴（強み）

火口湖の一碧湖や大室山などのジオサイト、美しい海など、多彩な自然に包まれた、気候温暖なリゾート地。ダイビングやシーカヤックなどのアクティビティが楽しめ、多くのミュージアムや体験施設があり、アートフェスティバルなどの文化イベントも盛ん。新鮮な魚など食も充実。富士山と海の眺望が素晴らしく、ペットフレンドリーな環境も魅力。

大室山

【目指す将来像】

自然とアクティビティが調和した体感リゾート

【施策の方向性】 自然、歴史文化遺産とアウトドアをテーマにしたネットワーク形成

・長期滞在需要の開拓

⇒これまで継続してきた健康保養地づくり施策などの蓄積を活かし、ヘルスツーリズムなど健康志向の高まりに合致した施策や、ワーケーションなどの新しい働き方に対応した環境整備を進める。

・ペットツーリズムの推進

⇒ペット同伴可能な宿泊施設や飲食店などが集積しているため、独居世帯の増加などによるペット需要が高まる中で、リゾート地として今後新たな市場を開拓していく。ペット同伴者の受入れ環境整備、ペット同伴者に特化した情報発信、ペット用の食の魅力づくりなどを含め、ペットツーリズムを推進していく。

24

入湯税の 超過課税について

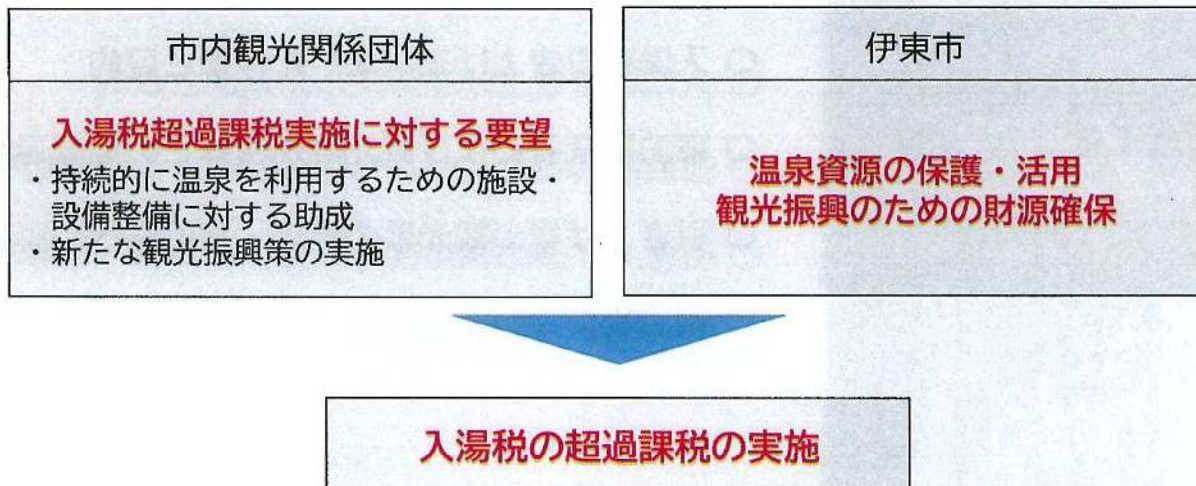
- 入湯税改正の概要
- 入湯税引き上げを決定した背景と目的
- 宿泊事業者および観光関係団体との協議過程
- 引き上げ後の観光客の反応・宿泊数への影響
- 宿泊税についての動向

入湯税改正の概要

項目	改正前	改正後（令和7年10月1日改正）
入湯税額	150円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊を伴うもの 300円 ・ 宿泊を伴わないもの 150円
免税対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行の児童又は生徒 ・ 利用料金1,000円以下で利用する者 ・ 年齢6歳未満の者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行の児童又は生徒 ・ 利用料金1,000円以下で利用する者 ・ 小学生以下
活用状況	全額観光振興に活用 (当時の市長の意向)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過課税分は全額観光振興に活用 ・ 法定課税分は入湯税の目的に沿って活用 環境衛生施設の整備 鉱泉源の保護管理施設の整備 消防施設の整備 観光の振興（観光施設の整備を含む）
歳入額	【令和6年度予算額】 318,012千円	【令和8年度予算額】 602,928千円

入湯税引き上げを決定した背景と目的①

【背景・目的】



27

入湯税引き上げを決定した背景と目的②

温泉の守り
ための入湯税

入湯税超過課税分の使途

項目	内容
温泉の保護活用	<p>伊東温泉魅力創出事業費補助金の創設</p> <p>① 鉱泉源保護設備・温泉施設等の改修に対する補助</p> <p>【対象者】 入湯税特別徴収義務者、入湯税特別徴収義務者に温泉を供給している者</p> <p>【対象事業】 温泉源保護管理施設に係る補修 温泉源保護管理施設から鉱泉浴場までの配管施設に係る補修 ポンプ、ボイラー、循環ろ過配管、ろ過器、塩素等注入装置の補修 等</p> <p>【補助限度額】 100万円(入湯税特別徴収義務者に温泉を供給している者は50万円)</p> <p>【補助率】 対象経費の2分の1以内</p>
	<p>② 温泉を活用した観光誘客事業等に対する補助</p> <p>【対象者】 観光関連団体</p> <p>【対象事業】 伊東温泉の魅力を生かすイベント 伊東温泉の看板、街灯、足湯等の温泉地全体の整備 伊東温泉の魅力発信に係る広報活動及び市場調査 案内サイン、パンフレット等の多言語化及びインバウンド研修 等</p> <p>【補助限度額】 100万円</p> <p>【補助率】 対象経費の3分の2以内</p>
観光振興	<p>観光動向の分析や情報発信の強化</p> <p>新たな観光市場の開拓</p> <p>観光客の受入環境の整備や魅力ある観光施設の整備</p>

28

入湯税引き上げを決定した背景と目的③

伊東温泉の状況(源泉数・湧出量)

出典:静岡県温泉統計調査

年度	源泉数	現用源泉数	湧出量(ℓ/分)
平成15年	756	328	32,720
平成20年	742	323	33,458
平成25年	761	321	34,180
平成30年	741	315	32,936
令和2年	740	304	31,332
令和3年	698	296	31,136
令和4年	693	290	31,020
令和5年	689	296	30,840
令和6年	683	292	30,657
令和7年	680	291	29,890

29

宿泊事業者および観光関係団体との協議過程

～令和元年10月	各団体から温泉施設整備に対する助成や新たな観光振興策の展開を求める要望
令和元年10月	市内経済3団体（伊東商工会議者・伊東観光協会・伊東温泉旅館ホテル協同組合）が、入湯税の税率の引き上げによる観光振興施策の財源の確保について要望
令和元年11月 令和2年3月	官民戦略会議（入湯税超過課税の内容・スケジュール・超過課税の用途について検討）
令和2年4月～	新型コロナウイルス感染症のまん延により検討が一時中止
令和5年12月	入湯税の超過課税について検討再開
令和6年2月	官民戦略会議
令和6年3月	関係部課長会議
令和6年5月～7月	関係課による検討会・政策会議（市役所内の合意形成）
令和6年7月	関係団体説明（各団体への個別説明）
令和6年9月	市議会9月定例会にて条例改正
令和7年6月	入湯税超過課税に関する事業者へ説明会（税担当部門主催）
令和7年10月	条例施行

30

※17年 04月 30日現在

引き上げ後の観光客の反応・宿泊数への影響

宿泊客数(推計)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R6	192,400	214,800	265,800	207,200	198,800	172,900	228,700	331,000	197,900	217,300	221,000	223,100
R7	210,300	244,900	270,000	208,100	208,400	159,300	222,300	349,200	206,300	206,200	227,900	231,800
対前年比	109%	105%	102%	100%	105%	92%	97%	105%	104%	95%	103%	104%

宿泊税についての動向

静岡県	検討に関する情報なし
熱海市	【導入時期】令和7年4月 【金額】200円 【用途】DMOの運営費(補助金として支出)
県内市町	検討に関する情報なし

17年10月30日現在
200円

17年10月30日現在の説明資料

17年10月30日現在の資料

00年

7月1日～9月30日
11月～3月

15,200円
↓
5500円 補助金

小笠原市長の呼
問民会館の
財政・運営

17年10月30日現在の資料
300円 補助金
5500円 補助金

17年10月30日現在の資料
300円 補助金
5500円 補助金

お知らせ

「伊東温泉魅力創出事業費補助金」を創設しました。

【目的】 魅力ある温泉地づくりを推進するため、入湯税の特別徴収義務者等が行う温泉源保護管理施設等の整備や、観光振興に資する団体（旅館組合、観光協会等）が取り組む温泉の保護活用、観光誘客事業等に要する経費を支援します。

【補助対象者・経費等】

① 温泉源保護管理施設等の整備

入湯税 → 特別徴収
大井町 → 特別徴収

入湯税 → 4月
840円 → 280円

対象者	対象経費	補助率	限度額
入湯税の特別徴収義務者又はこれらのものに温泉を供給している温泉源施設等の管理者	<ul style="list-style-type: none"> 温泉源保護管理施設に係る補修等の経費 温泉源から鉱泉浴場における貯留施設や浴槽までの配管施設に係る補修等の経費 温泉の輸送に要する設備に係る補修等の経費（車両本体は除く） 鉱泉浴場におけるポンプ、ボイラー、循環ろ過配管、ろ過器、塩素等注入装置等に係る補修等の経費 	1/2以内	100万円 （温泉を供給している温泉源施設の管理者は50万円）

入湯税
-1.2円
280円

② 温泉の保護活用、観光誘客事業等

対象者	対象経費	補助率	限度額
観光振興に資する団体（旅館組合、観光協会等）	<ul style="list-style-type: none"> 伊東温泉の魅力を創出するイベントの開催に要する経費（飲食費は除く。） 伊東温泉の看板、街灯、足湯等の温泉地全体の整備に要する経費 伊東温泉の魅力発信に係る広報活動及び市場調査等に要する経費（飲食費は除く。） 案内サイン、パンフレット等の多言語化及びインバウンド研修の実施等に要する経費（飲食費は除く。） 	2/3以内	100万円

詳しくは、伊東市HPをご覧ください。

(<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/soshikikarasagasu/kankoka/shiseijoho/13859.html>)

【お問い合わせ】 伊東市観光課 観光プロモーション係

電話：32-1711・1714
メール：kankou@city.ito.shizuoka.jp



貴庁の御指導
について感謝いたします

伊課第462号
令和6年10月3日

入湯税特別徴収義務者 様

伊東市長 小野 達也
(公印省略)

入湯税の税額の引上げ等について (お知らせ)

秋涼の候、貴下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

入湯税の申告納付につきましては、日ごろから多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、温泉の保護、活用、持続可能な観光地域づくり、新たな観光スタイルの対応及び市場の開拓に係る財源の充実確保を図るため、入湯税の税額の引上げを検討してまいりましたが、この度、伊東市議会令和6年9月定例会の議決を受け、伊東市税賦課徴収条例を下記のとおり改正しましたのでお知らせいたします。

特別徴収義務者の皆様には御負担をおかけすることとなりますが、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 入湯税の税額

現行：一律150円

改正後：宿泊を伴うもの300円、宿泊を伴わないもの150円

※宿泊を伴う場合は1泊を1日とお考えください。

2 入湯税の課税免除 (年齢要件)

現行：年齢6歳未満の者

改正後：年齢12歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者

※いわゆる日本の小学生以下とお考えください。

3 適用日

令和7年(来年)10月1日

※適用日前から引き続き宿泊している場合、その期間中は現行150円となります。

4 その他

入湯税の申告納付や用途に係る説明会等については改めて御案内いたします。

以上

〈問い合わせ先〉

入湯税の申告納付について

伊東市 課税課 市民税係 電話0557-32-1273

入湯税の用途について

伊東市 観光課 観光プロモーション係 電話0557-32-1711

伊東市 課税課
市民税係
入湯税
- 山田 〇〇〇

山田 〇〇〇
課税課

入湯税の超過課税について

観光経済部 観光課

1 これまでの経過

これまでに持続的に温泉を利用するための施設整備に対する助成や、新たな観光振興策の展開を求める声が高まる中、経済3団体から令和2年度の市政要望として、入湯税の税率の引き上げによる観光振興施策の財源の確保が求められ、検討を続けてきたが、コロナ禍の影響により検討作業は中断していた。

このような状況の中、令和6年2月の官民戦略会議や市議会3月定例会において、入湯税引き上げについての意見交換や提案がなされ、改めて検討を再開した。

2 検討内容の結果

(1) 入湯税超過課税の必要性

- ・今後も人口減少や少子高齢化等により税収の減少が見込まれる中、総合計画に掲げる「活力にあふれた交流でにぎわうまち」を目指すには、基幹産業である観光業を中心とした市内経済の活性化が必要である。
- ・国際観光温泉文化都市を標榜する本市において、温泉は欠くことのできない観光資源であるが、市内の源泉の状況は維持管理費等が負担できず、減少傾向にある。
- ・このようなことから本市の重要な観光資源である温泉の保護・活用を始め、さらなる観光振興施策に取り組む必要があることから、その財源として入湯税の超過課税を実施することとした。

(2) 入湯税超過課税分の使途

①温泉の保護・活用

鉱泉源保護設備や温泉施設の改修に対する補助等

②新しい観光スタイルの対応・市場の開拓

観光動向の分析・情報発信の強化、新たな観光市場の開拓等

③持続可能な観光地域づくり

ユニバーサルデザインを意識した受入れ環境の整備等に対する補助等

(3) 入湯税の超過課税額

宿泊に伴う入湯税の税額を「150円」から「300円」へ引き上げ、免税対象を「6歳未満」から「年齢12歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者」に拡大する。

3 今後のスケジュール

- ・令和6年市議会9月定例会に条例案を上程し、令和7年10月施行を目指します。

入湯税の超過課税分について

1 入湯税超過課税の必要性

【まちづくりの課題・目標（総合計画・基本計画）】

- (課題) 観光を軸とした活力ある産業を創造するまちづくりが求められます
- (基本理念) 地域の誇りである資源を保全し、磨き上げ、魅力的なまちづくりを進める
- (将来像) 出合い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう
- (政策目標) 活力にあふれ交流でにぎわうまち

【まちづくりの課題解決・目標達成のためには】

- ・基幹産業である観光業の推進が必要
- ・温泉は本市への来遊目的の一位であり、全国的にも誇れる温泉は、国際観光温泉文化都市を標榜する本市において、欠くことができない資源（源泉数・湧出量の減少が顕著）
- ・温泉資源の保護・活用などの観光振興施策を継続的に実施していくことが必要

【観光の推進・課題解決に向けた施策を継続して実施するためには】

- ・少子高齢化が進行し、今後の税収の減少が見込まれる中、安定した財源（年間約3億円）が必要

【安定した財源の確保のためには】

- ・入湯税の超過課税を実施し、財源に充てる

(なぜ入湯税か？なぜ宿泊税でないのか？)

- ・鉱泉源の保護管理施設の整備や観光振興などに充てるための目的税であること
- ・宿泊客の多くが温泉を利用していること（年間宿泊者240万人のうち200万人が入湯税対象者）
- ・平成20年度から比較すると、入湯税の決算額が減少傾向にあること
- ・現行の枠組みの中で対応でき、利用者・特別徴収義務者への負担が少ないこと（新税導入には、課税客体の把握のほか、総務大臣の同意や十分な周知期間が必要）

131億7150円
入湯税 300円

【入湯税の超過課税分を観光振興に活用することで】

- ・地域の誇りである温泉資源等の保全、磨き上げを行うことで、魅力的なまちづくりを推進する。
- ・選ばれる観光地（観光客の満足度向上、観光客の増加、客単価の上昇）、持続可能な観光地づくりを推進する。
- ・観光を中心に持続的に成長し、市内経済の活性化を図る。

2 入湯税超過課税分の使途について（新たな使途）

(1) 基本方針

「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の実現に向け、温泉の保護・活用など、次の基本方針に沿った観光振興事業を実施する。

- ① 温泉の保護・活用
 - ② 持続可能な観光地域づくり
 - ③ 新しい観光スタイルの対応・市場の開拓
- ※ 新規事業・既存事業の拡充に充当

(2) 入湯税超過課税分の使途

① 温泉の保護・活用 【150,000千円（超過課税分の5割）】

本市の最大の観光資源である温泉を、今後も継続して活用できるよう鉱泉源保護設備や温泉施設の改修に対する補助等を行う。

15/19
1300714e
5667
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

(事業案)

- ・ 鉱泉源保護管理設備整備に対する補助 ※令和2年度骨子案作成済み
源泉における引湯管・揚湯ポンプ、源泉から旅館等までの配湯管・配湯ポンプ、鉱泉浴場におけるポンプ・ボイラー等の新設・修繕・増設等に対する補助
- ・ 温泉施設の改修等に対する補助（バリアフリー、施設改修）
- ・ その他温泉資源の保護・活用に関する事業など

② 持続可能な観光地域づくり 【100,000千円】

観光客が安全・安心に過ごせるようユニバーサルデザインを意識した受入環境の整備等に対する補助等を行う。また、観光客の満足度・快適性を向上させるための事業・施設整備等を行う。

(事業案)

- ・ 観光ブランド力の強化
- ・ 観光施設・資源の高付加価値化・長寿命化
- ・ 観光スポット・道路・遊歩道等の景観を向上させるための環境整備など
- ・ 観光客の受け入れ環境整備に対する補助
インバウンド対応、バリアフリー対応、DXの推進、ITを活用したシステム導入、フリーWi-Fi整備、案内等の多言語化、人材の確保（説明会・求人広告）

③ 新しい観光スタイルの対応・市場の開拓 【50,000千円】

観光動向の分析・情報発信の強化や、観光を取り巻く環境の変化動向を的確に捉え、伊東観光の「量」から「質」への転換を進めるとともに、新たな観光市場の開拓を図る。

- ・ マーケティングデータの収集・分析機能の強化
- ・ 戦略的な情報発信及び進展する情報通信技術の活用
- ・ 観光マップの充実とIT化推進
- ・ 地域資源をいかした体験型観光のプロモーション
- ・ インバウンド観光の推進
- ・ ロケツーリズムの推進

3 入湯税の超過課税額

上記2の「活力にあふれ交流でにぎわうまち」の実現に向けた事業を実施するためには、年間3億円程度の新たな予算が必要となるため、宿泊に伴う入湯税の税額を150円から300円に引き上げる。なお、日帰り利用者については据え置きとし、免税対象を6歳未満から13歳未満へ拡大する。

4 入湯税超過課税に関する周知及び検証

(1) 特別徴収義務者・利用者への周知

- ・ 特別徴収義務者には、各団体への幹部に説明を行い、組合員等への周知・理解を依頼する。また、その際には使途に関する要望等を伺い、今後の事業実施の参考とする。
- ・ 利用者には、条例改正後、税額改正の目的・使途を明確にした資料等をホームページ等で公開し、周知・理解を求める。

(2) 検証体制

- ・ 超課税の使途についてはホームページ等で公表する。
- ・ 伊東市来訪客に関するアンケート調査を活用し、満足度等を検証する。
- ・ 入湯税超過課税の使途の報告・意見を聞く検証委員会の設置を検討する。

5 スケジュール

- ・ 令和6年9月議会にて条例を改正し令和7年10月施行予定

内容	7月			8月			9月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
政策会議			➡						
関係者への説明		➡							
議会						➡			

6 今後留意すべき事項

- ・ 入湯税超過課税による観光客減少への懸念
- ・ 入湯税の特別徴収義務者でない施設が恩恵を受けることに対する不公平感
- ・ 温泉利用者・入湯税特別徴収義務者が納得できる施策の実施
- ・ 入湯税特別徴収義務者が多い南部地域への配慮

参考資料

1 入湯税の概要

入湯税は、入湯施設の利用と市町村の行政サービスとの関連に着目し、鉱泉浴場所在の市町村が課する目的税

課税団体	鉱泉浴場所在の市町村
課税客体	鉱泉浴場における入湯行為
税率	1人1日150円を標準とする
徴収方法	旅館等が特別徴収義務者として、入湯客から入湯税を徴収し市町村に納入
使途 (地方税法 第701条)	環境衛生施設の整備 鉱泉源の保護管理施設の整備 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備 観光の振興(観光施設の整備を含む)

新設の鉱泉浴場に
7P28

2 伊東市の状況

(1) 税率・免除対象

税率	150円
免除対象	共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 学校(大学を除く)の行事として行われる修学旅行の児童又は生徒 利用料金(宿泊及び飲食料金を含む)が、1,000円以下で鉱泉浴場を利用する者 年齢6歳未満の者

(2) 一般財源・地方税に占める入湯税の割合

年度	一般財源 決算額	地方税 決算額	入湯税 決算額	入湯税/ 一般財源	入湯税/ 地方税
平成15年度	17,137,168千円	12,140,127千円	361,194千円	2.11%	2.98%
平成20年度	16,893,593千円	12,534,989千円	377,188千円	2.23%	3.01%
平成25年度	18,037,348千円	11,213,600千円	329,274千円	1.83%	2.94%
平成26年度	18,029,412千円	11,375,174千円	341,983千円	1.90%	3.01%
平成27年度	18,490,995千円	11,009,157千円	364,892千円	1.97%	3.31%
平成28年度	18,464,965千円	11,127,749千円	357,226千円	1.93%	3.21%
平成29年度	18,902,298千円	11,204,077千円	361,329千円	1.91%	3.22%
平成30年度	19,331,316千円	11,038,174千円	353,199千円	1.83%	3.20%
令和元年度	19,360,658千円	10,951,393千円	342,008千円	1.77%	3.12%
令和2年度	20,653,485千円	10,638,056千円	190,574千円	0.92%	1.79%
令和3年度	21,276,320千円	10,306,179千円	218,140千円	1.03%	2.12%
令和4年度	21,618,816千円	10,718,895千円	298,671千円	1.38%	2.79%

(3) 入湯税の課税人員・調定額（令和5年度市税の概要より）

	課税人員（人）				調定額（円）
	旅館	寮	その他	計	
平成30年度	1,989,038	202,589	130,164	2,321,791	348,268,650
令和元年度	1,964,896	185,964	130,028	2,280,888	342,133,200
令和2年度	1,139,989	58,211	84,864	1,283,064	192,459,600
令和3年度	1,314,442	62,624	103,401	1,480,467	222,070,500
令和4年度	1,752,703	100,649	122,981	1,976,333	296,449,950

(4) 入湯税対象旅館・寮件数（令和5年度市税の概要より）

単位：件

	種別	市内	宇佐美	小室	対島	合計	宿泊施設数※
平成30年度	旅館	55	16	16	144	231	654
	寮	18	1	6	54	79	
	その他	1	1	0	2	4	
	合計	74	18	22	200	314	
令和元年度	旅館	56	17	15	158	246	685
	寮	18	1	6	49	74	
	その他	1	1	0	3	5	
	合計	75	19	21	210	325	
令和2年度	旅館	56	18	15	161	250	714
	寮	19	1	5	44	69	
	その他	1	1	0	3	5	
	合計	76	20	20	208	324	
令和3年度	旅館	63	19	16	171	269	740
	寮	18	1	5	41	65	
	その他	1	1	0	3	5	
	合計	82	21	21	215	339	
令和4年度	旅館	62	18	16	189	285	798
	寮	18	1	5	39	63	
	その他	1	1	0	3	5	
	合計	81	20	21	231	353	

※ 宿泊施設数は「静岡県統計年鑑 衛生（旅館・ホテル、簡易宿泊所施設数）より

※ 宿泊施設数の詳細については調査中

(4) 入湯税の使途

令和6年度予算充当額

(単位：円)

項目	事業名	事業費	充当額
環境衛生施設の整備	環境美化センター管理費	326,195	0
	クリーンセンター管理費		
観光の振興	ジオパーク推進事業	216,413	170,381
	観光企画宣伝事業		
	地域活性化事業		
	観光イベント開催事業		
	観光情報発信事業		
	観光宣伝事業		
	観光宣伝補助事業		
	シティプロモーション推進事業		
観光施設の整備	観光施設維持管理	318,125	147,631
	海岸等維持管理		
	花咲く伊東整備事業		
	観光施設整備事業		
	ジオパーク推進事業		
	マリントウン建設事業		

(5) 総湧出量・源泉数の推移

年度	総湧出量	源泉数(現用数)
平成20年度	32,800ℓ/分	749(現用322)
平成21年度	32,900ℓ/分	749(現用312)
平成22年度	34,000ℓ/分	741(現用309)
平成23年度	33,000ℓ/分	737(現用301)
平成24年度	32,420ℓ/分	732(現用298)
平成25年度	32,480ℓ/分	729(現用296)
平成26年度	31,520ℓ/分	725(現用301)
平成27年度	31,520ℓ/分	721(現用297)
平成28年度	31,571ℓ/分	714(現用291)
平成29年度	30,795ℓ/分	711(現用288)
平成30年度	30,035ℓ/分	711(現用282)
令和元年度	29,918ℓ/分	707(現用281)
令和2年度	28,815ℓ/分	700(現用277)
令和3年度	28,364ℓ/分	697(現用273)
令和4年度	27,358ℓ/分	691(現用255)
令和5年度	26,836ℓ/分	684(現用257)

3 他自治体の状況

(1) 入湯税超過課税分 実施自治体 (R5.4.1 現在) (総務省 HP に記載のある自治体)

自治体名	宿泊にかかる入湯税	実施時期
北海道 釧路市	250円 ※国際観光ホテル整備法上の登録ホテル以外は150円	H27.4.1～ R7.3.31
北海道 登別市	300円	R2.4.1～
北海道 伊達市	300円 ※1泊の宿泊料金が6,000円を超え、かつ総客室数が20室を超える施設以外の場合は150円	R2.10.1～ R12.3.31
北海道 上川町	250円	H30.4.1～
北海道 東川町	250円	R3.1.1～ R7.12.31
北海道 壮瞥町	300円	R2.6.1～
北海道 洞爺湖町	300円	R2.6.1～
三重県 桑名市	210円	S53～ (旧長島町)
大阪府 箕面市	200円	H28.6.1～
岡山県 美作市	200円	H17～
大分県 別府市	50円～500円 (従前: 50円～150円) 利用料金により6つに区分	H31.4.1～ R11.3.31
山口県 長門市	300円 ※景観形成重点地区に指定された長門湯本温泉区域の 鉱泉浴場のみ	
大分県 由布市	250円	R6.10.1～

※ 山口県長門市 及び 大分県由布市は事務局で追加

(2) 入湯税収入額と観光予算 (R4 年度決算)

	歳入合計	うち 入湯税	入湯税 の割合	歳出合計	うち 観光費	観光費 の割合
伊東市	31,243,880	298,671	1.0%	30,134,406	570,305	1.9%
熱海市	23,558,550	358,621	1.5%	20,409,688	463,058	2.3%
別府市	61,467,297	426,916	0.7%	60,371,594	1,245,120	2.1%
日光市	44,384,498	291,210	0.7%	42,311,868	954,816	2.3%
箱根町	11,557,019	554,127	4.8%	11,183,738	1,039,654	9.3%
草津町	6,590,789	198,397	3.0%	6,484,350	241,157	3.7%
高山市	57,931,294	192,410	0.3%	52,650,846	915,829	1.7%

事務局調べ

(3) 宿泊税 実施自治体 (R6.4.1)

自治体名	宿泊税額 (1泊当たり)	実施時期
東京都	10,000円～14,999円 : 100円 15,000円以上 : 200円	H14.10.1～
大阪府	7,000円～14,999円 : 100円 15,000円～19,999円 : 200円 20,000円以上 : 300円	H29.1.1～
福岡県	200円 ※ 福岡市・北九州市以外	R2.4.1～
倶知安町 (北海道)	宿泊料金の2%	R1.11.1～
金沢市	～19,999円 : 200円 20,000円～ : 500円	H31.4.1～
京都市	～19,000円 : 200円 20,000円～49,999円 : 500円 50,000円～ : 1,000円	H30.10.1～
福岡市	～19,999円 : 200円 20,000円～ : 500円 (うち50円は県が課税)	R2.4.1～
北九州市	200円 (宿泊料金にかかわらず) (うち50円は県が課税)	R2.4.1～
長崎市	～9,999円 : 100円 10,000円～19,999円 : 200円 20,000円以上 : 500円	R5.4.1～
ニセコ町 (北海道)	～5,000円 : 100円 5,001円～19,999円 : 200円 20,000円～50,000円 : 500円 50,001円～99,999円 : 1,000円 100,000円以上 : 2,000円	R6.11.1～
熱海市	200円	R7.4.1～

全戸配布

大和区の未来を考えましょう！

諏訪市議会議員 森山博美

湖岸通り1-4-1 Tel. 090-1430-4418

日頃は、ご支援いただきありがとうございます。

「城北小学校跡地利用」「城北保育園園舎活用」に対し、大和区民のご意見を市政に反映させるためアンケートを行いたいと思いました。

お忙しいことと思いますがご協力をお願いします。

【地域の現状】

- ・城北保育園が4月から休園。
- ・旧城北小学校の解体工事が令和8年度より始まる予定。

【お願い】

ご回答期限:1月31日

以下の点について、皆様の率直なご意見をお聞かせください。
また裏面の自由記述欄にご意見がありましたらご記入ください。
なお、QRコードからの回答も可能です。



下記質問の該当する項目に✓を入れてください

回答フォーム

◆保育園の休園後、園舎の活用について(複数選択可)

- 子育て支援施設(こども園、児童館など)
- 高齢者向け施設(デイサービス、交流スペースなど)
- 地域の集会所・防災拠点
- 民間活用(例:店舗、事務所など)
- 解体して更地にする
- その他()

◆小学校の解体工事に不安に思うこと(複数選択可)

- 工事中の安全対策(通学路・通行人への配慮)
- 工事車両の出入りによる交通への影響
- 騒音・振動など生活環境への影響
- 避難所がなくなることへの不安
- 工事の進め方やスケジュールが不明なこと
- その他()

◆小学校の跡地利用について(複数選択可)

- 道の駅
- 運動場
- サービス施設
- 工事の進め方やスケジュールが不明なこと
- その他()

1. はじめに

1-1. 調査の動機

- ・ 城北小学校の解体設計が終了し、跡地利用について教育総務課より区民の意見を求められたことによる。合わせて自由記載による区民意見の調査を行った。

1-2. 調査概要

- ・ 調査対象：大和地区 666 戸（1区 196・2区 165・3区 245・5区 60）
- ・ 調査方法：全戸配布によるアンケート用紙（259 件）および Google フォーム（85 件）
- ・ 回答総数：344 件（52%）

2. 回答者属性

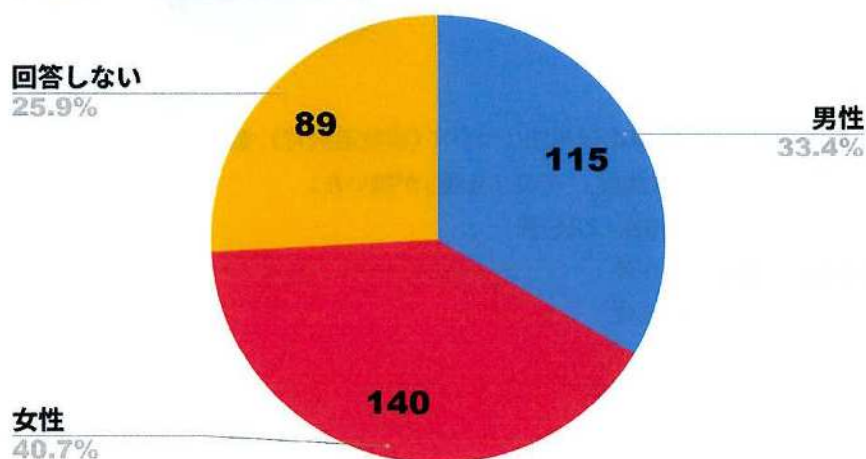
本アンケートの回答者は以下の通りであり、幅広い世代・地区からの意見が集まった。

2-1. 性別

- ・ 男性：115 人
- ・ 女性：140 人
- ・ 無回答：89 人

【図1：性別】

アンケート回答者の性別

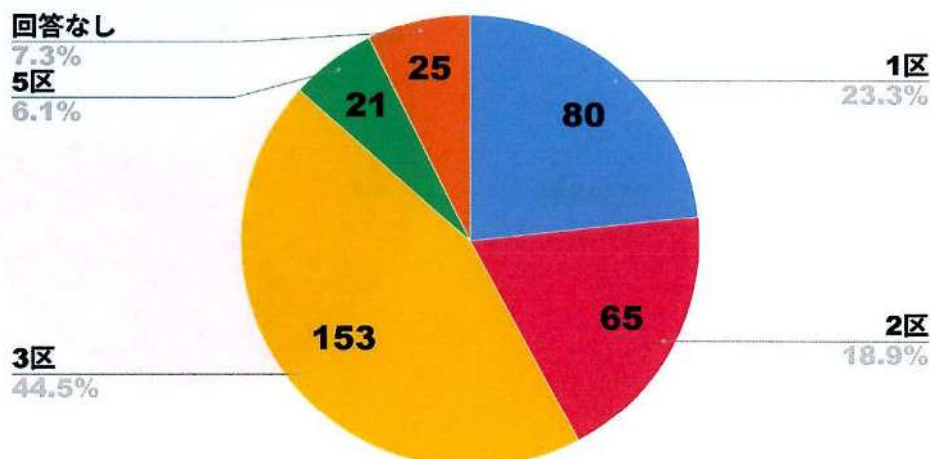


2-2. 居住地区

- ・ 1区：80 人
- ・ 2区：65 人
- ・ 3区：153 人
- ・ 5区：21 人
- ・ 無回答：25 人

【図2：地区別】

アンケート回答者の居住地区

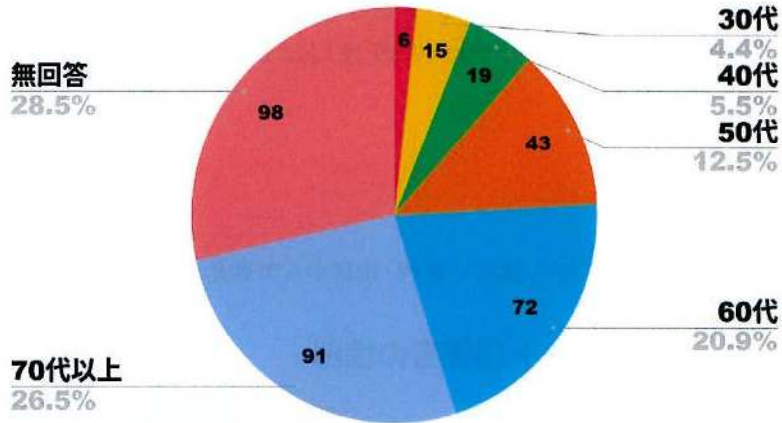


2-3. 年代

- 20代:6人 ・30代:15人 ・40代:19人
- 50代:43人 ・60代:72人 ・70代以上:91人 ・無回答:98人

【図3:年代別】

回答者の年代分布



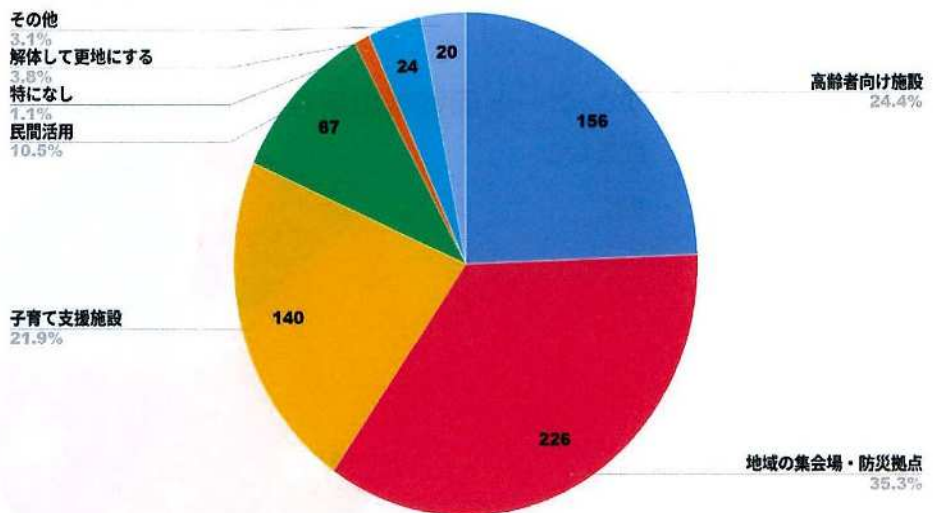
3. アンケート集計結果

設問 4. 旧城北保育園の廃園後の活用法について(複数選択可) 最も多かったのは「地域の集会場・防災拠点」としての活用であり、次いで「高齢者施設」「子育て支援」が続いた。

- 地域の集会場・防災拠点:226件
- 高齢者向け施設:156件
- 子育て支援施設:140件
- 民間活用:67件
- 解体して更地にする:24件
- 特になし:7件
- その他:20件

【図4:保育園活用グラフ】

旧城北保育園の廃園後の活用法について



「その他」および具体的記述における主な意見】住民からは既存施設への具体的な代案が多く寄せられた。

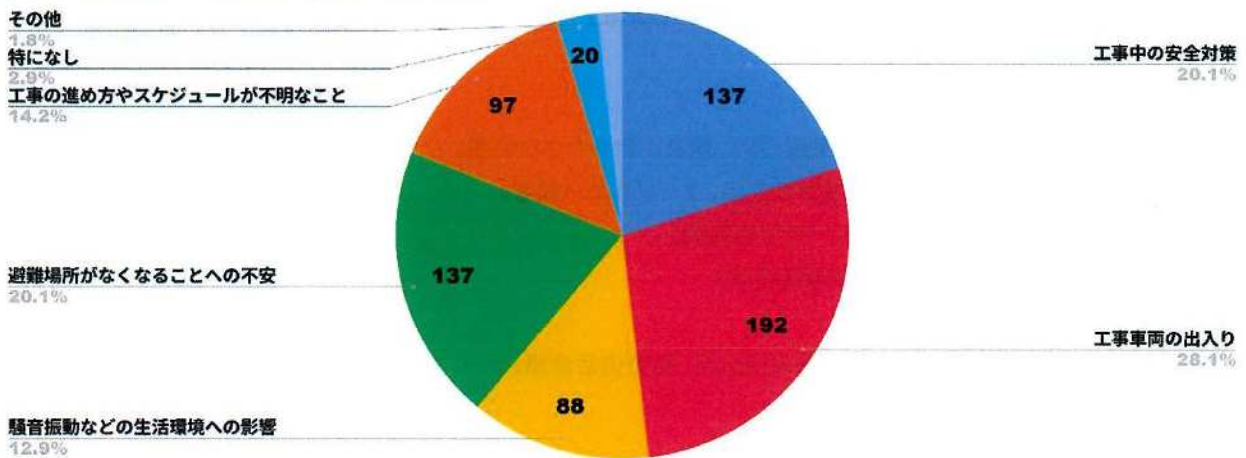
- 医療・福祉：小児科医院の誘致（移住促進）、共同浴場、温泉・アクティビティ施設、アニマルセラピー・音楽セラピー。
- 公民館機能：大和地区公民館の老朽化に伴う移転・建替え（コスト比較の要望含む）。
- 子ども・交流：インターナショナルスクール、遊具のある公園、高齢者と児童の定期交流（月 1・2 回）、卓球施設。
- その他：避難所としての機能維持、床の修繕要望。

設問 5. 旧城北小学校解体に対し思うこと（複数選択可） 工事車両の出入りや安全対策、避難場所の消失に対する不安が上位を占めた。

- 工事車両の出入り：192 件
- 工事中の安全対策（通学路等）：137 件
- 避難場所がなくなることへの不安：137 件
- 工事の進め方やスケジュールが不明：97 件
- 騒音振動などの生活環境への影響：88 件
- 特になし：20 件
- その他：12 件

【図 5：解体への懸念グラフ】

旧城北小学校解体に対し思うこと



【「その他」における具体的な懸念・意見】

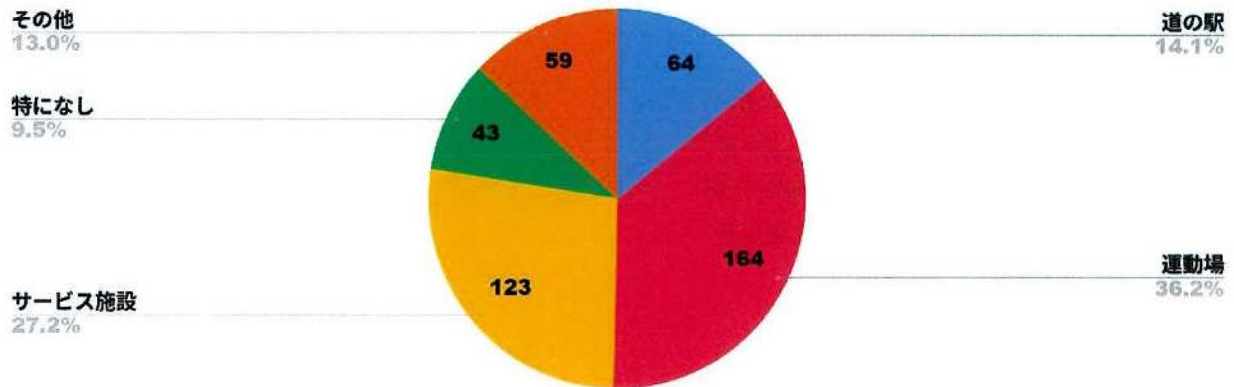
- 生活環境：近隣住宅への粉塵・アスベスト飛散、洗濯物への影響、通勤時の工事車両との鉢合わせ。
- 防災・安全：裏山の土留め機能喪失による土砂崩れ・土石流への懸念。防火水槽の存続について。
- その他：教育委員会主体の解体（後始末）への不満感、桜の木の保存要望、グラウンド利用の可否。

設問 6. 小学校の跡地利用について(複数選択可) 運動場としての存続、サービス施設の設置などが上位となった。

- 運動場:164 件
- サービス施設:123 件
- 道の駅:64 件
- 特になし:43 件
- その他:59 件

【図 6:小学校跡地利用グラフ】

小学校の跡地利用について



【「その他」における具体的な提案・意見一覧】 多岐にわたるアイデアが寄せられ、特に「自然との共生」「防災」「観光」の視点が多く見られた。

- 自然・公園：
 - 山を自然に戻す(植林・果樹・畑)、緑あふれる小さな公園。
 - 展望台、立石公園への遊歩道起点、ケーブルカー設置。
 - アサギマダラを呼ぶフジバカマの植栽。
 - 桜の木の保存(市による管理要望)。
- 防災：
 - 地域の避難所、災害仮設住宅用広場、防災備蓄倉庫。
 - 土砂流入防止措置の徹底。
- 観光・宿泊・商業：
 - キャンプ場、オートキャンプ場、グランピング施設。
 - 温泉施設、ホテル、諏訪湖の見えるパン屋さん、コンビニ。
 - 道の駅のような商業空間。
- 住宅・その他：
 - 民間への売却、分譲地(ただしマンション・団地等の大型開発には反対意見あり)。
 - ドッグラン、スポーツ公園。
 - 公民館・ホール。
- プロセスへの意見：
 - 安易な施設建設反対(まずは更地化し議論を)。
 - 教育委員会の計画欠如への厳しい指摘(「金がない」だけでなく構想を持つべき)。

4. 自由記述回答の分析・要約

アンケートの自由記述欄に寄せられた詳細な意見を、対象施設ごとに要約する。

4-1. 旧城北保育園について

① 公民館・地域コミュニティ機能の移転・集約 現在の大和地区公民館（耐震性不足・老朽化）の代替施設として、保育園舎を活用すべきとの意見が最も具体的かつ多数寄せられた。

- 公民館機能の移転：耐震性のある園舎をリフォームし、地区公民館として再整備する案。
- 多世代交流拠点：高齢者のサロン、囲碁・将棋・麻雀等の趣味の集まり、地域サークル活動の拠点（かつての「ふれあいの家」のような機能）。
- 選挙投票所・集会所：地域住民が徒歩でアクセスできる身近な公共機能の維持。

② 教育・子育て支援施設としての継続活用 子育て世代を呼び込むための施設として、教育・保育機能を残すべきとの提案が強く示された。

- インターナショナルスクール（ISN）の誘致：民間教育機関の誘致により、若い世代の転入、空き家活用、地域経済への波及効果（「新しい循環」）を期待する詳細な意見が寄せられた。教育環境充実によるブランド力向上と人口減少対策としての側面が強調されている。
- 子育て支援・屋内遊び場：既存の遊具や設備を活かし、親子が安心して遊べる「子育て広場」や「ミニカフェ」、子供の居場所作り。

③ 防災およびスポーツ・健康増進利用

- 防災拠点：高齢者が高台の小学校まで避難することが困難なため、中腹にある保育園を避難所や防災備品倉庫として活用する要望。
- 軽スポーツ利用：リズム室を活用した卓球、体操など健康維持のためのスペース活用。

④ 課題・懸念事項

- 維持管理とアクセス：持続可能な運営（利用料徴収など）や、狹隘道路への対策が必要。

4-2. 旧城北小学校について

① 体育館および校舎の存続・活用要望

- 体育館の継続利用：解体により運動の場が失われることへの切実な反対意見がある。電気・トイレ等のインフラを維持し、地域のスポーツ・集会施設として残してほしいという要望が強い。
- 校舎のリノベーション：宿泊施設、カフェ、コミュニティプラザ、オフィス等への転用による資源の有効活用。

② 立地特性（眺望・高台）を活かした屋外利用の提案

- 観光・レジャー・公園化：諏訪湖や花火の眺望を活かしたキャンプ場、展望公園、ドッグラン、マレットゴルフ場等の整備。
- 自然回帰：桜公園の整備や市民農園としての活用。

③ 防災・安全面における強い懸念と要望

- 土砂災害への懸念：解体後の地盤安定性や裏山の土砂崩れに対する不安が強く、更地にする場合でも徹底した対策が求められている。
- ソーラーパネル設置への反対：景観悪化、土砂災害誘発、電磁波等の懸念から、跡地への設置には明確かつ強い拒否反応が示されている。

④ アクセスと周辺環境への配慮

- 狹隘道路や冬期の凍結により、大規模集客施設は不適切との指摘。

4-3. 全体・共通事項(総括)

- ① 地域コミュニティの崩壊と過疎化への危機感 学校・保育園・公民館機能の縮小により「集まれる場所」がなくなり、地域が限界集落化することへの強い危機感が示された。跡地利用を通じて若い世代を呼び込む施策(働く場所、魅力ある教育施設等)が切望されている。
- ② 防災体制の脆弱化に対する懸念 両施設が利用不可になることで、特に高齢者が徒歩で移動できる範囲の避難所が消失することへの不安が大きい。「防災拠点」「備蓄倉庫」としての機能維持は最優先事項として求められている。
- ③ プロセスと財政に対する市民の視点 「解体ありき」ではなく、住民参加型の検討プロセスを求める声が多い。新たな箱物建設への警戒感とともに、地域に負担をかけず、かつ活性化につながる持続可能な活用(民間アイデアの導入等)が望まれている。

自由記載主な意見・課題(抜粋)

1. 交通・移動手段の不便さ
 - バス路線の廃止や変更で高齢者や免許返納者が困っている。特に「かりんちゃん子バス」の廃止は生活に直結する大きな問題との声が多い。
2. 公共施設の老朽化・活用
 - 公民館や文化センターなどの老朽化が進み、耐震性や使い勝手に不安。跡地や既存施設の有効活用を求める声が多い。
3. 空き家・空き地問題
 - 空き家や空き地が増加し、防犯や火災、景観の悪化、移住促進の妨げになっている。対策や有効活用を求める意見が目立つ。
4. 高齢化・少子化への対応
 - 高齢者の生活支援や介護従事者の待遇改善、健康長寿の推進が必要。子育て世帯や若者流出への危機感も強い。
5. 買い物・生活利便性の低下
 - 近隣に店舗がなく、買い物難民化への不安。移動販売や新たな店舗設置などの対策を望む声。
6. 地域コミュニティ・つながりの希薄化
 - 隣組や回覧板の運用負担増、住民同士の顔が見えないことへの寂しさ、地域コミュニケーションの場づくりの必要性。
7. インフラ・道路の改善要望
 - 狭い道路やひび割れ、カーブミラーの見づらさ、歩行者の安全確保など、インフラ整備への具体的な要望が多い。
8. 行政・市政への要望
 - 市政や行政からの情報発信不足、住民の意見反映や説明責任、住民投票の実施など、行政への積極的な対応を求める声。
9. 地域活性化・観光振興
 - 温泉や農産物など地域資源のブランド化、観光イベントや PR 活動の強化、若者や観光客が魅力を感じるまちづくりの提案。